

第 編 間接国税編

# 9 ~ 15 間 接 諸 税

9 たばこ税及びたばこ特別税

9 たばこ税及びたばこ特別税

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準金額(数量)	税 額
	千本	千円
平成10年度	29,586,828	96,693,135
11	29,123,396	104,303,846
12	27,931,590	98,112,781
13	27,228,288	95,653,778
14	26,176,881	91,949,281
紙巻たばこ	26,173,236	91,936,389
パイプたばこ	690	2,443
葉巻たばこ	2,888	10,213
刻みたばこ	67	238
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
合計	26,176,881	91,949,281
税 額 計	-	91,949,281
手持品課税額	-	0
合計税額	-	91,949,281
控除税額	-	283,652
差引税額	-	91,665,626
加算税 { 過少申告	-	0
{ 無申告	-	0
総計	-	91,665,626
課税人員	80 人	
還付金額		千円
納期限延長税額		1,568
		0

調査対象：申告又は処理による課税実績

調査期間：平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

(2) 製造場数の累年比較

区 分	製 造 場			法定製造場	計
	製造たばこ製造場	原料事務所	そ の 他		
平成10年度	場	場	場	場	場
10年度	3	1	1	18	22
11	3	1		18	22
12	2	1		20	23
13	3	1		20	24
14	2	1		20	23

調査時点：平成15年3月31日